

■ HOME type-U2/U3※のサービス譲渡手続きについて

※5年パック、Pro、サイバー保険付きを含む

HOMEはサービス利用約款に「譲渡禁止特約」という項目があり、原則サービスの譲渡を禁止しています。ただし契約者が必要条件を満たせば他のお客様に譲渡することを申請都度許可します。

■譲渡および譲受（ゆずりうけ）条件について

譲渡と譲受をするには以下の条件を満たす必要があります。

・譲渡

- ① 譲渡時にHOME type-U2/U3サービスを契約中であること
- ② HOME-UNIT2/3の所有者※であり譲受人に譲渡することに同意していること
※リース会社の所有や、廃棄が義務付けられたリース下取り物件は譲渡できません。
- ③ 「HOME-UNIT2/3 サービス利用契約譲渡申請書」の“譲渡人（現在のご契約者）の情報を記入ください”欄のチェック事項に同意し社印が押印されていること

・譲受

- ① 譲渡人が記入押印した「HOME-UNIT2/3 サービス利用契約譲渡申請書」の“譲受人の情報を記入ください”欄に、譲り受けるHOME-UNIT2/3のライセンス有効期間を確認しチェック事項に同意した上で押印し提出すること
- ② 譲受手続き費用を支払いいただけること

■譲渡および譲受（ゆずりうけ）手続きについて

・譲渡

- ① 譲渡を希望する場合は、HOMEコンタクトセンターにご連絡ください。
譲渡手続きをご案内するとともに、UNITのライセンス有効期間※を記載した「HOME-UNIT2/3 サービス利用契約譲渡申請書」を送付いたします。
※UNITの最初の契約開始日から60カ月後の日付
- ② 「HOME-UNIT2/3 サービス利用契約譲渡申請書」に必要事項を記入押印の上ご提出願います。
- ③ 併せてHOMEコンタクトセンターから送付する「HOMEサービス解約申込書（UNIT譲渡専用）」に必要事項を記入押印の上ご提出願います。
HOMEサービスを解約いたします。

・譲受

- ① 「HOME-UNIT2/3 サービス利用契約譲渡申請書」に必要事項を記入押印の上ご提出願います。
- ② 有償のUNIT設定作業をご依頼ください。
ライセンス番号とクラウドサービスポータルサイト（CSPS）のアクセスNoをご案内します。
- ③ CSPSより月額サービスの申し込み（5年パックを除く）と請求先の登録をお願いします。
ライセンス番号を発行しサービスを開始いたします。

■譲受手続きに係る費用について

UNIT 設定作業	価格
契約中同一の環境で継続利用する場合でも、ライセンス番号が異なり、UTM の設定も含め新規契約と同様の手続きが必要なため費用が発生します。	36,000 円 (品目 CD : 688ZZ929)

■参考：HOME サービスの解約、譲渡、社名変更の考え方について

契約中：HOME-UNIT サービスの利用契約を契約中の状態を表します。

解約：契約者がHOME-UNIT サービスの利用契約を中途解約することを表します。

また、解約後に再開することで利用を一時中断することができます。

再開：解約した法人がHOME-UNIT サービスの利用を再開することを表します。

解約後、再開できるのは解約した法人のみです。

ライセンス一括購入後の再契約はできません。

譲渡：契約者が譲受人にHOME-UNIT サービスを利用することを前提に譲渡することを表します。

譲渡できるのは契約中かつUNIT所有者のみです。

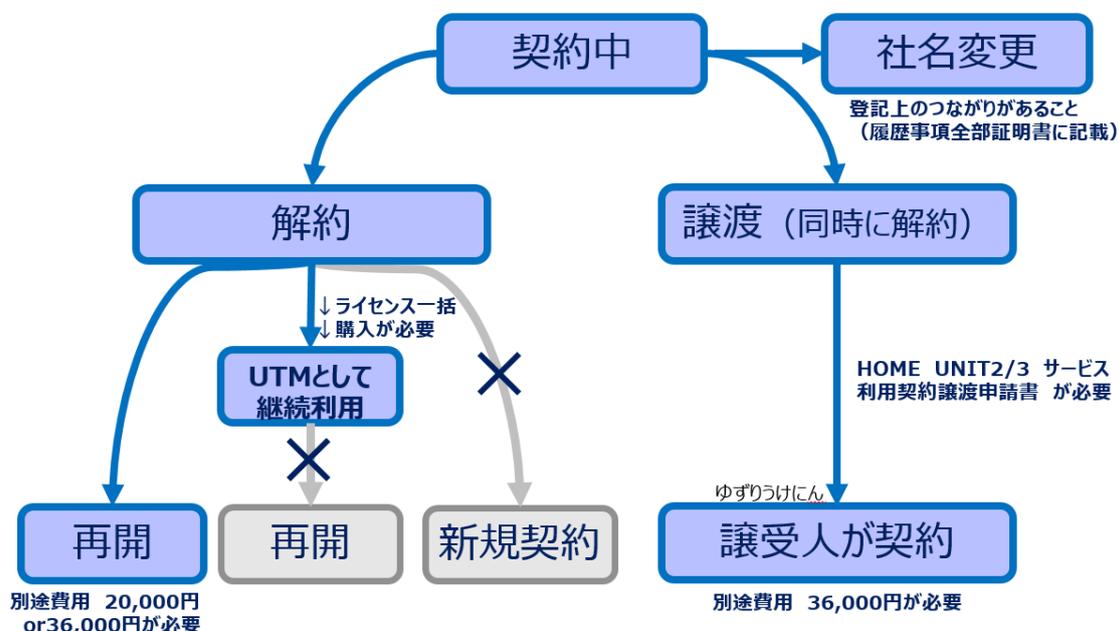
社名変更：社名変更にもなう登録情報の変更を表します。

社名変更は登記上つながり※がある場合のみ可能です。

※履歴事項全部証明書に記載されていること。

HOME コンタクトセンターがお客様に証明書を請求する場合があります。

社名変更を証明できる記載がない場合は、社名変更を承れません。



以上